

# 柳川市中期財政計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 5 月

総務部 財政課



## ■目次

中期財政計画の見直しにあたって	1
I 市財政の現状について	
1. 市財政状況	
（1）決算規模	2
（2）歳入	2～3
（3）歳出	4～5
（4）その他	
①地方債残高	5
②合併特例債の借入状況	6
③基金残高	7
④経常収支比率	8
⑤健全化判断比率など	8
⑥普通交付税の合併特例による加算	9～10
II 中期財政計画の基本的な考え方	
1. 目的	11
2. 計画期間	11
3. 目標	11
III 今後の財政収支の見通し	
（1）費目別推計の考え方	12～13
IV 具体的な財政収支	
1. 今後の財政収支見通し	14～15
2. 今後の財政収支について	
（1）歳入	16
（2）歳出	16～17
■平成27年度以降の主な普通建設事業	17～18
■合併特例債の活用が想定される事業	18
3. 財政指標等の推計	
■公債費、市債残高の推移	19
■各年度末の基金の推移	19
V 持続可能な財政構造を目指して	
1. 持続可能な財政構造への転換に向けた取組	20～21
2. まとめ	21
■財政用語解説集	22～27

## ■中期財政計画の見直しにあたって

本市では、平成26年度に平成30年度までの5年間を計画期間とした中期財政計画を作成し、この計画を基本として財政運営を行ってきたところです。この計画では、市の財政状況は、社会経済情勢の変化や、国の制度改正及び地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、必要に応じて最新の情報に基づき見直しを行っていくこととしておりました。

本市の平成26年度の決算に基づく財政状況については、大型事業の実施などに伴い市債残高が増加して約339億円となったものの、財政調整基金残高が約56億円、減債基金残高が約40億円となるなど、基金残高が約128億円となっております。また、各種財政指標については、経常収支比率が平成26年度に悪化したものの、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づきます健全化判断比率の各種数値については、前年度と比較して若干改善したところであります。

しかし、本市の財政構造は、引き続き自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源に頼っており、特に、普通交付税は、合併の優遇措置の一つである合併算定替の段階的削減について、本市にとって有利に働く見直しが行われたところですが、平成27年度に実施された国勢調査により人口が減少したことなどに伴い更に減額になることが想定されます。

また、歳出においては、もう一つの合併の優遇措置であります合併特例債を活用して、合併後の本市の市政運営を行っていく上での課題となっている事業に、重点的に取り組んでいるところであり、市民文化会館(仮称)建設事業や庁舎統合事業、一般廃棄物処理施設整備事業、広域火葬場建設事業などの大型事業が予定されております。これに加え、今回、小中学校への空調施設整備事業やリサイクルセンターの整備事業を新たに加えたところです。また一般廃棄物処理施設整備事業についても増額になる見込みとなっており、これに伴い公債費も益々増加することが予想されます。また、子育て支援施策の充実や高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費についても年々増加するなど、今後は厳しい財政状況が続くものと予想されます。

このため、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくためには、継続して市の財政状況を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことにより、合併の優遇措置終了に向けた今後の財政運営や予算編成にあたっての目標・指針とするため見直しを行うものです。

なお、財政環境は、社会経済情勢の変化や、国の制度改正及び地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、今後も必要に応じて最新の情報に基づき見直しを行っていくこととしております。

## I 市財政の現状について

### 1. 市財政状況

#### (1) 決算規模

普通会計の決算規模は、平成 22 年度以降事業の重点化を行っていることもあり高い水準で推移しております。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である単年度収支額については、平成 22 年度と 24 年度及び 26 年度に赤字となっておりますが、実質収支については、いずれも黒字で推移しています。

#### □普通会計決算規模の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	32,025	29,405	31,801	34,242	33,346
歳出総額 B	31,048	27,920	30,139	32,518	32,059
差引額 (形式収支) C (A-B)	977	1,485	1,662	1,724	1,287
翌年度繰越財源 D	138	272	712	440	290
実質収支額 E (C-D)	839	1,213	950	1,284	997
単年度収支額 F	△59	374	△263	334	△287
財政調整基金積立金 G	803	425	415	79	89
地方債繰上償還金 H	533	253	232	125	—
財政調整基金取崩額 I	—	—	—	—	—
実質単年度収支 J (F+G+H-I)	1,277	1,052	384	539	△199

※「単年度収支」とは、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、または赤字が解消したことになる。

#### (2) 歳入

歳入の根幹となる市税収入は、平成 24 年度が固定資産税で評価替えの影響で減額となっておりますが、それ以降は 62 億円前後で推移しています。地方交付税については、増加傾向にありましたが、平成 26 年度は大幅に減額になったところです。また、財源不足を補てんするために借入れる臨時財政対策債（後年度、元利償還金の 100%が交付税に算入）については、平成 23 年度以降は国の制度改正に伴い大幅に減額となっております。

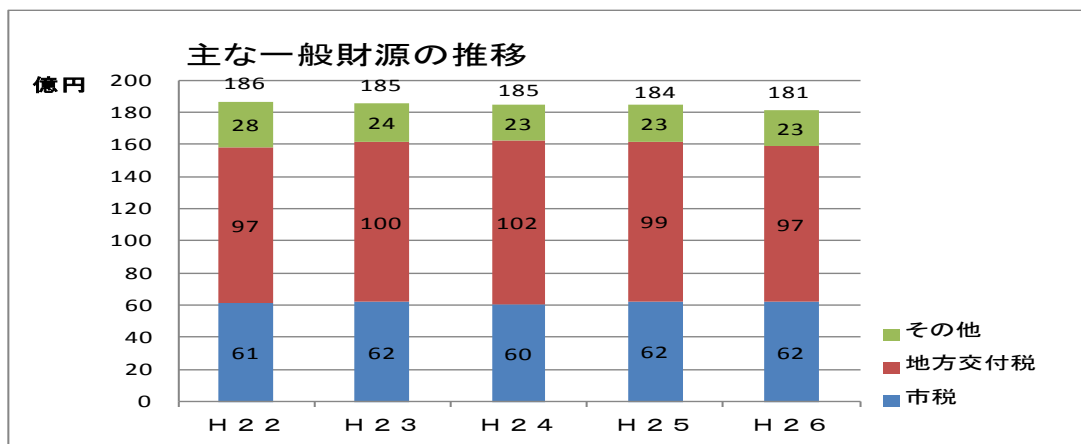
歳入全体における「一般財源」は、平成 23 年度からの臨時財政対策債の減及び普通交付税についても減額傾向にあることから、年々減額となっております。

□主な歳入一般財源の推移

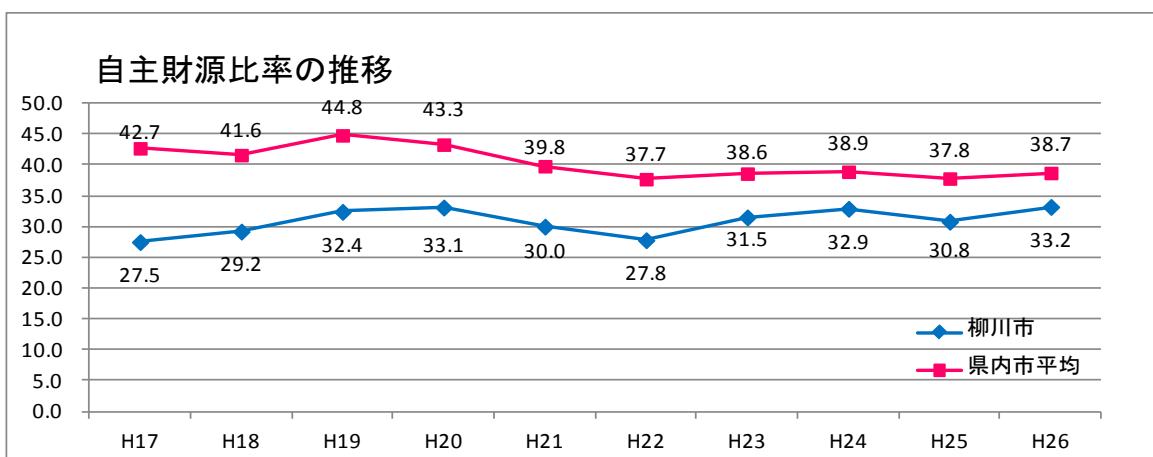
(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
市 税	6,094	6,184	6,043	6,240	6,173	
地方譲与税	325	318	298	283	270	
交 付 金	904	854	789	814	915	
地方交付税	9,713	9,989	10,153	9,936	9,680	
内 訳	普通交付税	8,381	8,648	8,570	8,566	8,287
	特別交付税	1,332	1,341	1,583	1,370	1,393
臨時財政対策債	1,605	1,183	1,169	1,159	1,081	
合 計	18,641	18,528	18,452	18,432	18,119	

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡取得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計。



一方、歳入に占める自主財源比率は約 30%と、県内の市平均値を大きく下回り、本市の財政は自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない、脆弱な構造となっていることが分かります。



※「自主財源」とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、具体的には、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。一方、地方交付税、国県支出金、地方債などは「依存財源」という。

※県内市平均は単純平均。

### (3) 歳出

#### ①義務的経費

人件費は、平成 25 年度は、国の要請に基づく職員給の減額を行っており減額になっておりましたが、平成 26 年度は再任用職員の増及び特別支援教育支援員の増などにより増額となっております。

また、扶助費については、障害者の自立支援給付費や保育所運営費の増加などにより年々増加しています。公債費については、地域課題解消に向け合併特例債を活用して重点的に事業を行っていること及び臨時財政対策債に係る元利償還金の増などにより、年々増加傾向にあります。

また、その他の経費である物件費は、電算システム関係委託料、予防接種委託料のほか学校給食調理業務を民間委託したことなどにより増加しています。

#### □義務的経費の推移

(単位：百万円)

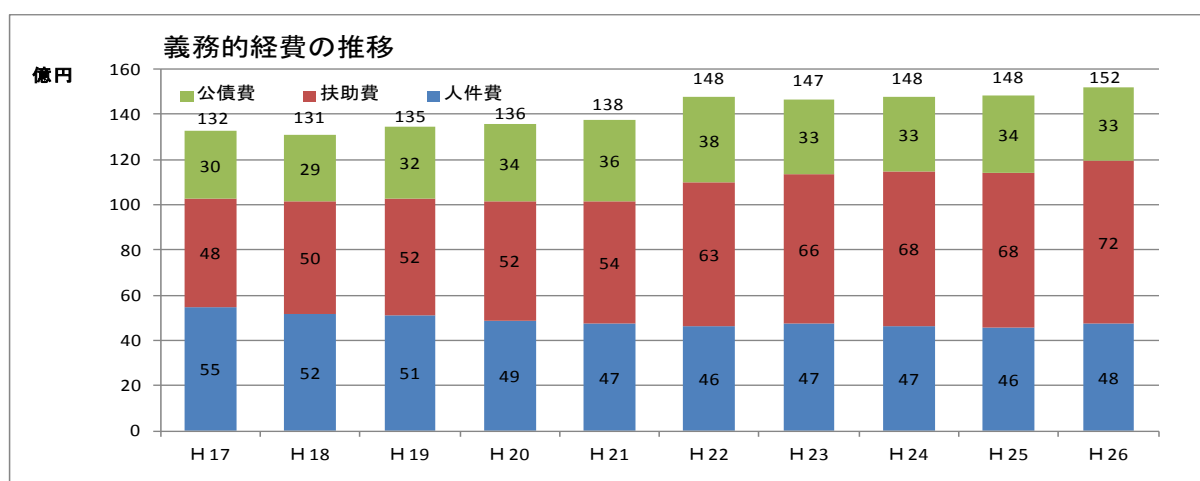
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人件費	4,649	4,734	4,651	4,582	4,754
うち職員給	2,873	2,850	2,876	2,688	2,814
扶助費	6,320	6,609	6,828	6,834	7,174
公債費	3,809 (3,276)	3,347 (3,094)	3,296 (3,064)	3,404 (3,278)	3,302 (3,302)
合 計	14,778 (14,245)	14,690 (14,437)	14,775 (14,543)	14,820 (14,694)	15,230 (15,230)

※ ( ) 内は、繰上償還分を除いた金額。22 年度に 532 百万円、23 年度に 253 百万円、24 年度に 232 百万円、25 年度に 125 百万円任意の繰上償還を行っている。

#### □その他の経費の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
物件費	2,861	2,981	3,298	3,027	3,176
補助費等	3,740	1,666	1,623	1,672	1,934
繰出金	2,942	2,962	3,114	3,081	3,180



#### ②普通建設事業費

普通建設事業費は、平成 24 年度までは 40 億円から 60 億円で推移しておりましたが、平成 25、26 年度は義務教育施設整備や西鉄柳川駅東西の整備を行うなど事業が重なっ

たことにより、70億円前後の額まで膨れ上がっております。また、普通建設事業の財源として借入れた地方債の元利償還金も今後増加傾向になることが予想されます。

＜平成26年度決算における住民一人当たりの普通建設事業費＞

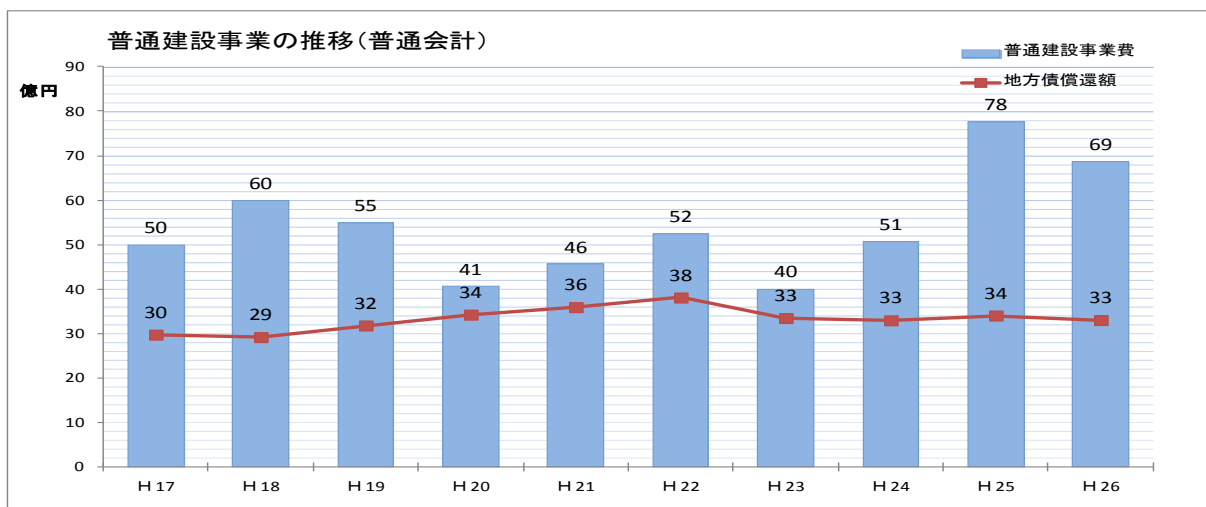
柳川市 99.3千円（県下26市中2番目に高い）  
 県下26市平均（政令都市を除く） 57.1千円

□普通建設事業の推移（普通会計）

（単位：億円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普通建設事業費	50.0	59.9	54.9	40.6	45.5	52.5	40.0	50.6	77.7	68.6
地方債償還額	29.7	29.2	31.8	34.2	35.9	38.1	33.5	33.0	34.0	33.0

※合併以前の数値は旧市町の合計額。平成19年度に1.2億円、20年度に4.0億円、21年度に3.9億円、22年度に5.3億円、23年度に2.5億円、24年度に2.3億円、25年度に1.3億円の繰上償還を行っている。



(4) その他

①地方債残高

後年度の公債費負担を抑制する目的で繰上償還を行ったことにより減少傾向にありましたが、平成22年度に国営筑後川下流土地改良事業繰上償還負担金17億49百万円を借り入れたため、市債残高は大きく増加しました。その後も、合併後の本市の市政運営を行っていく上での課題となっている事業に、重点的に取り組んでいることから年々増加傾向にあります。

人口一人当たりの地方債残高は、県内26市、類似団体と比較しても高い水準になっています。

＜平成26年度決算における住民一人当たりの地方債残高＞

柳川市 490.1千円（県下26市中3番目に多い）  
 県下26市平均（政令都市を除く） 372.1千円



□地方債残高の推移（普通会計）

（単位：億円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方債残高	324.7	335.8	338.9	329.4	319.9	332.0	325.3	328.8	331.5	338.6
地方債借入額	50.1	34.0	28.6	18.6	20.8	45.1	21.7	32.0	32.6	36.4

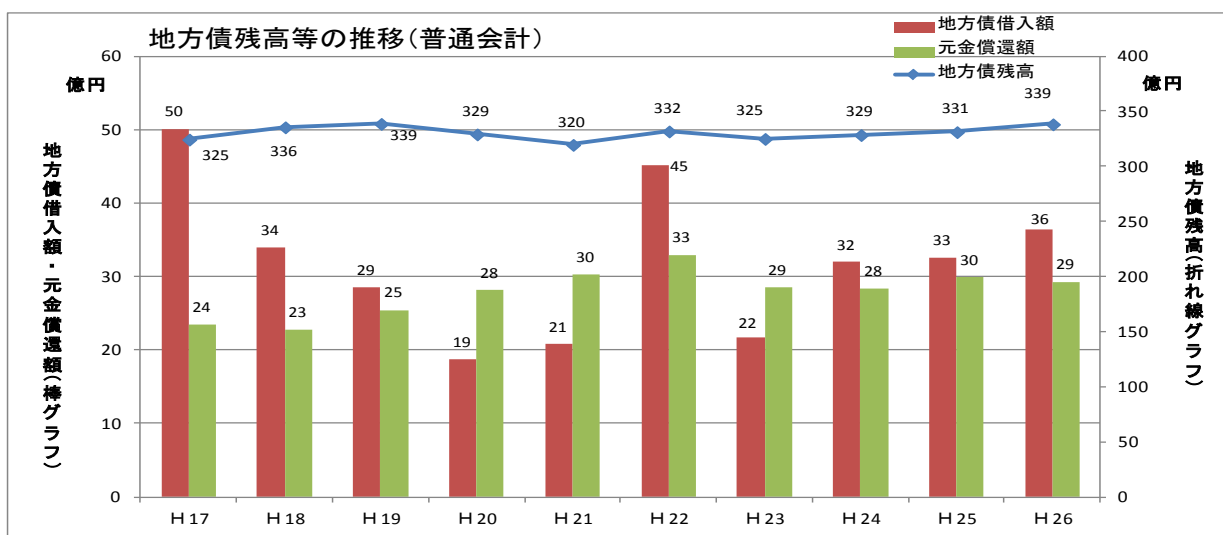
※H17に、まちづくり振興基金造成のための財源として、合併特例債 23.4 億円の借入を行っている。

※H22に、国営筑後川下流土地改良事業繰上償還負担金の財源として、一般公共事業債 17.5 億円の借入を行っている。

元金償還額	23.5	22.8	25.5	28.2	30.3	32.9	28.5	28.4	29.9	29.3
-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

※合併以前の数値は旧市町の合計額。

※繰上償還：H19に1.2億円、H20に4.0億円、H21に3.9億円、H22に5.3億円、H23に2.5億円、H24に2.3億円、H25に1.3億円の繰上償還を行っている。



②合併特例債の借入状況

合併特例債については、まちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で、国の基準では、約 274 億円まで借入れ可能です。

合併特例債は、対象事業の 95%の費用が借入でき、元利償還金の 70%が普通交付税（基準財政需要額）に算入される非常に有利な財源であることから、後年度の公債費負担を考慮しながら、有効に活用していく必要があります。

□合併特例債の借入状況

（単位：億円）

事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域イントラネット基盤整備事業	0.4									
大和地区他光通信事業補助金								1.9	0.7	
消防施設整備事業	2.3	0.4	0.2	0.1	0.1	0.8	0.3	0.6	0.7	0.2
道路整備事業	3.6	3.7	4.8	4.4	4.9	4.5	4.0	3.8	4.0	1.8
都市計画街路事業負担金	1.5	2.0	1.6	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1		
用排水路整備事業	1.8	1.7	1.5	1.1	0.9	1.4	1.5	2.5	1.6	1.9
柳川駅東部土地区画整理事業	2.0	4.4	3.1	3.6	1.9	2.5	3.5	4.8	4.2	3.7

柳川駅周辺整備事業						0.1		0.3	3.1	9.3
密集住宅市街地整備事業					0.3	1.4	0.3	0.4	0.5	0.4
共同調理場建設事業		4.1								
学校施設整備事業		2.2	3.8	0.1		0.4	0.1	0.2	3.1	2.7
市民温水プール改修事業		1.4								
スポーツ施設等改修事業								0.9	0.1	0.2
上水道緊急時連絡管整備事業		0.9	0.2	0.1						0.1
筑後地域指令センター庁舎等負担金									0.3	0.3
両開漁港機能保全事業									0.3	1.3
市民武道場改築事業										0.6
中島漁港漁業団地整備事業費									0.2	0.2
筑紫都市下水路整備事業									1.2	
計（建設事業）	11.6	20.8	15.2	9.8	8.3	11.2	9.8	15.5	20.0	22.7
まちづくり振興基金造成事業	23.4									
合 計	35.0	20.8	15.2	9.8	8.3	11.2	9.8	15.5	20.0	22.7
借入累計額（建設事業分）	11.6	32.4	47.6	57.4	65.7	76.9	86.7	102.2	122.2	144.9

### ③基金残高（積立基金）

合併後の平成17年度には、合併特例債を活用して、まちづくり振興基金24億69百万円を創設したため大きく増加しました。また、平成19年度以降、財政調整基金や減債基金に積立てを行ったこともあり、基金残高は100億円を超えて推移しています。

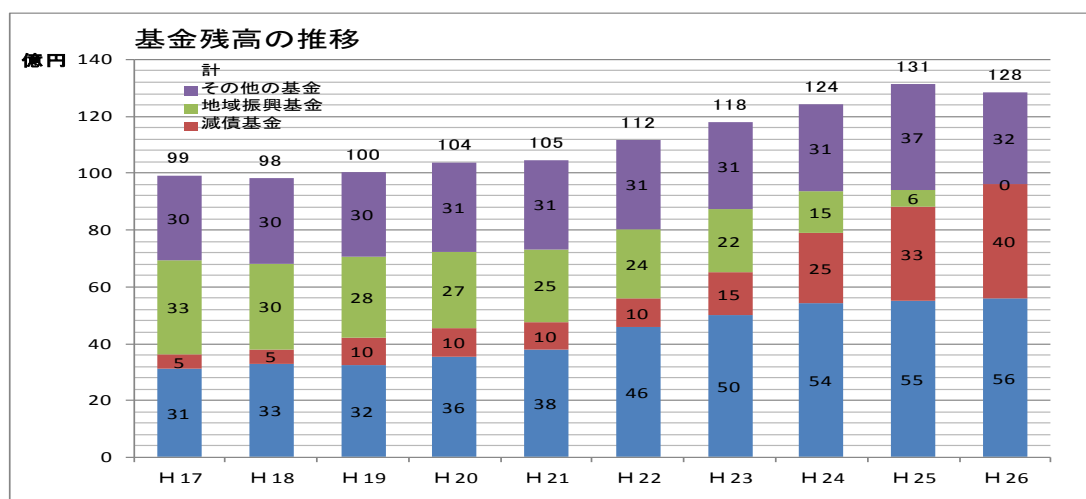
＜平成24年度決算における住民一人当たりの基金残高＞

柳川市	175.7千円（県下26市中10番目に多い）
県下26市平均（政令都市を除く）	147.2千円

### □基金残高の推移（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	3,114	3,304	3,230	3,552	3,782	4,586	5,011	5,426	5,505	5,593
減債基金	496	497	985	988	990	992	1,492	2,462	3,295	4,033
地域振興基金	3,319	3,009	2,828	2,703	2,546	2,448	2,216	1,458	617	0
その他基金	2,994	2,998	2,998	3,125	3,148	3,146	3,070	3,087	3,722	3,209
合 計	9,923	9,808	10,041	10,368	10,466	11,172	11,789	12,433	13,139	12,835



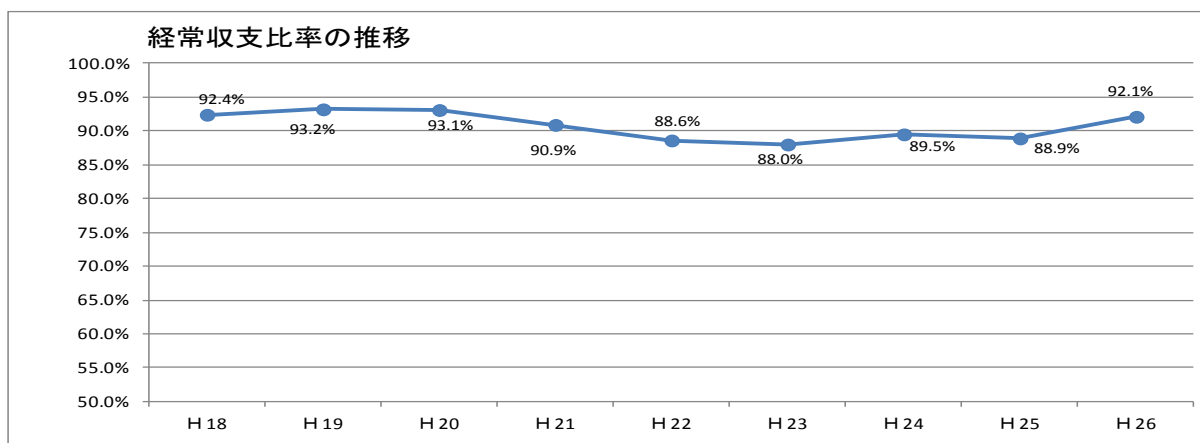
#### ④経常収支比率

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税や普通交付税などの経常的な一般財源がどの程度充てられたかを示す比率で、比率が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くなることを表します。本市の場合、合併以前から上昇を続けていましたが、平成 21 年度からは普通交付税の増などにより低下傾向にありました。しかし、平成 26 年度は一般財源である、市税、普通交付税、臨時財政対策とも減額になったことから上昇したところです。

#### □経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 件 費	30.4	29.4	28.2	26.6	25.1	25.8	25.7	24.8	26.2
物 件 費	12.1	12.0	13.2	13.1	12.7	12.9	12.7	12.8	13.1
維持補修費	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
扶 助 費	10.2	10.4	10.4	10.6	11.1	10.5	11.6	11.1	11.6
補 助 費 等	9.6	9.6	9.3	8.1	7.5	7.2	6.7	6.4	6.4
公 債 費	17.5	18.6	18.3	18.8	18.5	17.5	17.6	18.7	19.2
繰 出 金	11.9	12.5	13.0	13.0	13.0	13.3	14.5	14.4	14.8
合 計	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9	92.1



#### ⑤健全化判断比率など

平成 19 年度に夕張市の財政破綻を契機に、自治体の財政破綻を未然に防ぎ、悪化した団体に早期の健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律により、すべての自治体は、一般会計だけでなく、公営企業や土地開発公社などを含めた前年度決算に基づく、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標を議会に報告し、住民へ公表することが義務付けられました。

本市における 4 つの指標の状況は、いずれにおいても、国が定める判断基準を下回っている状況です。

また、市税などの一般財源収入の中で、どれくらい市債の元利償還金に使ったかを示す公債費比率は、年々減少傾向にあります。

<平成 26 年度決算における実質公債費比率>

柳川市 8.1% (県下 26 市中 13 番目に高い)  
 県下 26 市平均 (政令都市を除く) 7.8%

<平成 26 年度決算における将来負担比率>

柳川市	37.6% (県下 26 市中 17 番目に高い)
県下 26 市平均 (政令都市を除く)	28.0%

□地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	H23	H24	H25	H26	国が定めた本市の各健全化判断基準	
					早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.66%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.66%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	9.3%	8.5%	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	53.3%	46.6%	40.6%	37.6%	350.0%	基準なし

※「実質赤字比率」とは、普通会計（本市の場合は一般会計のほかに、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計）の赤字の状況を指標化した数値。

※「連結実質赤字比率」とは、普通会計だけでなく、国民健康保険特別会計や水道会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算したうえで、赤字の状況を指標化した数値。

※「実質公債費比率」とは、普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した数値で、数値が大きくなるほど借入金の返済額の比率が大きいことを示す。

※「将来負担比率」とは、地方債残高や職員の退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額を指標化した数値で、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きいことを示す。

□公債費比率の推移

(単位：%)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公債費比率	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9	9.2

※「公債費比率」とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源額の標準財政規模に占める割合を表す比率。合併以前の数値は、旧市町の加重平均で算出。

□公債費（元利償還金）の推移

(単位：億円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
元 金	22.8	25.5	28.2	30.3	32.9	28.5	28.4	29.9	29.3
利 子	6.4	6.3	6.1	5.6	5.2	5.0	4.5	4.2	3.7
元利償還金	29.2	31.8	34.3	35.9	38.1	33.5	32.9	34.1	33.0

※繰上償還：H19に1.2億円、H20に4.0億円、H21に3.9億円、H22に5.3億円、H23に2.5億円、H24に2.3億円。H25に1.2億円の繰上償還を行っている。

⑥普通交付税の合併算定替による加算

普通交付税は、合併年度（本市の場合、平成 16 年度）と、これに続く 10 力年度（平成 26 年度）までは、旧一市二町が存在したと仮定して算定され（合併算定替）、その後、5 年間で段階的に縮減され、16 年目に当たる平成 32 年度で加算措置が終了します（一本算定）。

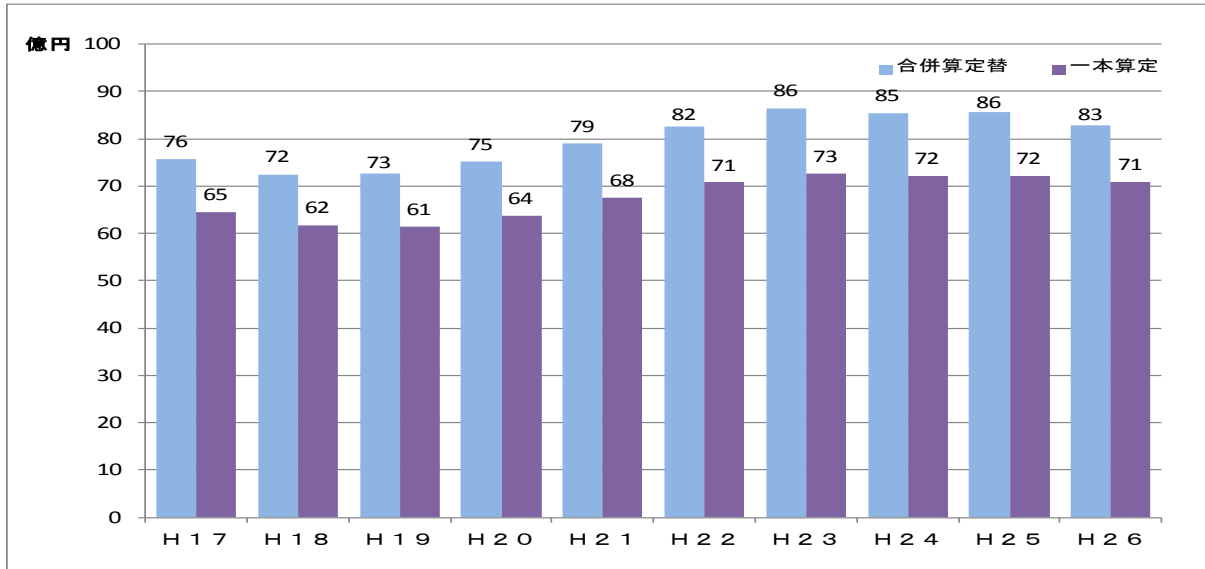
なお、この合併算定替に伴う加算措置の段階的な削減について国で見直されたところであり、当初削減見込み額の概ね 6 割程度が確保されることとなっております。

現在国が示している削減方法から積算すると、平成27年度交付額をベースに試算すると、平成32年度は単年度で5億36百万円減少することになります。

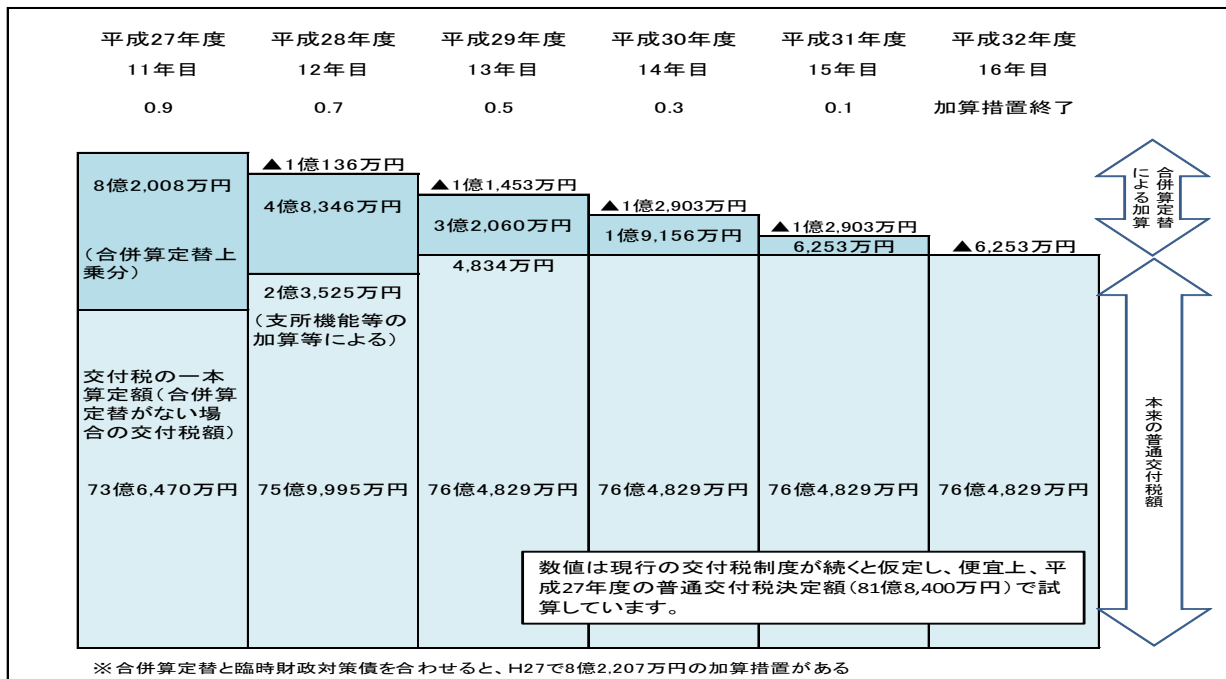
なお、この普通交付税は平成27年度に実施された国勢調査により人口が減少したことから減額になる見込みとなっております。

このため、今後は平成32年度の本算定移行に向けた対応が必要であります。

### □普通交付税の推移



### □普通交付税の合併算定替による加算措置 (平成27年度普通交付税81億8,478万円をベースに試算)



※上記積算には、国勢調査により人口減少は反映しておりません。

## Ⅱ 中期財政計画見直しの基本的な考え方

### 1. 目的

本市では平成 26 年度に、平成 30 年度までを計画期間とする中期財政計画を作成しました。しかし、その後、歳入では、普通交付税の合併算定替えの見直しや消費税率の引上げ、歳出では、新たに小中学校への空調施設の整備や一般廃棄物処理施設整備事業の事業費の見直しなどが行われたところです。

今回、現在の中期財政計画の考え方を踏襲した上で、国の地方財政計画等の考え方を踏まえた上で、新たに財政シミュレーションを行い、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るものです。また、具体的な健全化策等については、第 3 次行財政改革大綱に基づいて取り組んでいきます。

### 2. 計画期間

①平成 28 年度～平成 32 年度

②対 象：普通会計

③条 件：平成 17 年度から平成 26 年度までの決算、平成 27 年度の決算見込み及び平成 28 年度当初予算を参考に作成

### 3. 目 標

(1) 中長期的な財政収支の見通しを立て、これをもとに、現在および将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための対策を明らかにすること。

(2) 中長期的な視点から、「総合計画」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」で定める施策・事業の選択や位置づけをする際の財源の裏付けとすること。

(3) 自主財源である財政調整基金は、年度間の財源の不均衡の調整や災害などの緊急時の経費の支出に対応するためにも一定規模を確保すること。

## Ⅲ 今後の財政収支の見通し

将来にわたる持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的に作成しています。

(1) 費目別推計の考え方

今回の中期財政計画の見直しにあたって、歳入、歳出において次の考え方に基づいて推計を行いました。

区 分		推 計 の 考 え 方
歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度見込みを基準とした。</li> <li>市民税は経済成長率 1.0%の伸びとともに、生産年齢人口の減少を加味して試算を行った。</li> <li>固定資産税については、平成 27 年度決算見込み、平成 28 年度当初予算を参考に評価替えの基準年度（平成 30 年度）については、土地・家屋とも減額になるものとし、そのほかの年度については、家屋の新增築等の増を見込んだ。</li> </ul> <p>※なお、平成 28 年度の税制改正大綱及び平成 29 年度に予定されている消費税率の引上げ（8%→10%）に基づく影響額は見込んでいない。</p>
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通交付税における、合併特例債などの交付税措置がある公債費部分等については積算した。それ以外の部分については、平成 28 年度当初予算を参考に年△1.0%として見込んだ。</li> <li>普通交付税の合併算定替えの見直しに伴う支所機能等の基準財政需要額の算入については、現在示されている基準を基に積算を行った。</li> <li>平成 27 年度に実施された国勢調査に基づく人口減少については、前回の調査等を参考に積算を行った。</li> <li>特別交付税については、平成 27 年度決算見込み額を参考に、年△1.0%として見込んだ。</li> </ul>
	分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度予算をベースとし、年々増加する保育所運営費に伴う保育料の増を加味した。</li> </ul>
	使用料手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度決算見込み及び 28 年度予算を参考に平成 28 年度以降は同額とした。</li> </ul>
	国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の制度が継続するものと仮定し、過去の実績や、事業費の積上げ等により見込んだ。</li> </ul>
	財産収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度予算を参考に平成 28 年度以降は同額とした。</li> </ul>
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり振興基金については、市民文化会館（仮称）建設事業へ平成 30 年度及び 31 年度に合計 15 億円の繰入れを行うとともに、平成 31 年度及び 32 年度にそれぞれ 1 億円繰入れた。</li> <li>財政調整基金については、平成 28 年度当初予算を参考に平成 29 年度以降は、毎年度 5 億円を繰入れた。</li> <li>減債基金については、平成 28 年度の繰入額を基準に、公債費の増額分の 1/2 を基準に、5 億円を上限として繰入れた。</li> <li>ふるさと元気応援基金からの繰入れについては、毎年度ふるさと寄付金を 1 億円で見込んでいることから同額を繰入れた。</li> </ul>
	諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度予算をベースに同額とした。</li> </ul>

市 債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の地方債制度（種類等）が継続するものと仮定し、主に投資的経費の財源としている市債を積算した。なお、<u>一般廃棄物処理施設整備事業については、単独事業分には合併特例債を活用し、補助事業分については、一般廃棄物処理事業債（交付税措置 50%）を約 27 億円活用した。</u></li> <li>・臨時財政対策債については、今後も継続するものとして、平成 28 年度当初予算計上額を参考に推計を行った。</li> </ul>
-----	---

区 分	推 計 の 考 え 方	
歳 出	人 件 費	・平成 28 年度当初予算を基準に定員適正化計画に基づき積算するとともに高齢者再任用制度に基づく雇用についても加味した。
	扶 助 費	・子育て支援施策の拡充、障害者福祉の推移を見込み、平成 28 年度当初予算を基準に、年 1.0%増として見込んだ。 ・「児童手当」については、現行制度が継続するものとして積算した。
	公 債 費	・すでに発行している市債については、発行条件により集計し、今後発行予定の普通建設事業等の財源となる市債については、15 年償還分については年利 1.3%、20 年及び 25 年償還分については年利 1.5%として積算した。
	物 件 費	・平成 28 年度当初予算を基準に、経常的な物件費については平成 30 年度まで年 2.0%の減とし、平成 31 年度以降については、庁舎統合等を勘案し年 5.0%の削減とした。 ・平成 27 年度限りの予算計上事業については、平成 28 年度以降削減を行った。
	維持補修費	・平成 28 年度予算をベースに積算した。
	補 助 費 等	・平成 28 年度予算をベースに積算した。 ・なお、臨時的に計上しているもの、及び土地改良事業に係る償還分の減額を加味した。
	繰 出 金	・国民健康保険特別会計については、平成 28 年度予算と同額で計上した。 ・介護保険広域連合負担金については年 2.0%及び後期高齢者医療特別会計への繰出金については、年 1.0%増で計上した。
	積 立 金	・合併特例債について、合併協議による借入限度額 137 億円からの引き上げ部分の 30%相当に当たる合計額（約 41 億円）を各年度の収支に応じて積立てた。
	貸 付 金	・福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸付金、中小企業者等融資預託金について、平成 28 年度予算額と同額で計上した。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続事業としての道路、水路整備事業のほか、庁舎統合事業、市民文化会館（仮称）建設事業などについて事業費の積上げを行った。</li> <li>・一般廃棄物処理施設整備事業及び広域火葬場建設事業については、現段階で想定される建設事業費の柳川市負担分を計上した。</li> <li>・道路、水路維持補修については、平成 26 年度まで重点化を行っていることから段階的に削減した。</li> </ul> <p>※平成 32 年度は継続事業以外の普通建設事業を、年 8 億円とし、財源は国 1.4 億円（事業費の 18%）、県 9,600 万円（12%）、市債 2.4 億円（30%）として推計した。</p>



#### IV 具体的な財政収支

##### 1 今後の財政収支見通し

(単位：百万円)

区 分		H26年度	H27年度推計額	H28年度推計額	
歳入	市税	6,173	6,232	6,262	
	地方譲与税	270	280	286	
	交付金	915	1,348	1,405	
	地方交付税	9,680	9,426	8,713	
	内訳	普通交付税	8,287	8,201	7,500
		特別交付税	1,238	1,225	1,213
	分担金・負担金	499	475	449	
	使用料・手数料	371	381	381	
	国庫支出金	4,798	5,006	4,724	
	県支出金	2,981	3,001	2,466	
	財産収入	124	46	46	
	繰入金	1,244	20	627	
	繰越金	1,721	994	1,242	
	その他の収入	934	1,017	915	
	地方債	3,641	3,301	2,335	
	内訳	投資的財源の起債等	2,560	2,306	1,495
		臨時財政対策債	1,081	995	840
	歳入合計		33,352	31,527	29,851
	歳出	義務的経費	15,238	15,788	15,759
内訳		人件費	4,763	4,955	4,876
		扶助費	7,174	7,509	7,578
		公債費	3,302	3,324	3,305
物件費		3,174	3,265	3,382	
維持補修費		150	143	146	
補助費等		1,936	1,607	1,756	
投資的経費		7,002	5,225	3,409	
繰出金		3,180	3,337	3,465	
貸付金		446	420	420	
減債基金等積立金		941	500	400	
その他の支出		0	0	30	
歳出合計		32,068	30,285	28,767	
収支(歳入－歳出)		1,284	1,242	1,084	
基金繰入内訳	財政調整基金	0	0	370	
	減債基金	0	0	120	
	地域振興基金	618	0	0	
	まちづくり振興基金	620	0	52	
	ふるさと元気応援基金	6	20	85	
	一般廃棄物基金	0	0	0	
年度末基金残高		12,835	13,615	13,489	
年度末地方債残高		33,853	34,123	33,508	
実質公債費比率(%)		8.2	8.9	9.2	

※平成27年度には、平成26年度からの繰越見込み額を含む。

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金の合計額。

※「その他の収入」とは、寄付金、諸収入の合計。

※「その他の支出」とは、積立金、投資及び出資金の合計。

(単位:百万円)

区 分		H29年度推計額	H30年度推計額	H31年度推計額	H32年度推計額	
歳入	市税	6,294	6,206	6,196	6,219	
	地方譲与税	286	286	286	286	
	交付金	1,405	1,405	1,405	1,405	
	地方交付税	8,517	8,373	8,303	8,243	
	内 訳	普通交付税	7,317	7,185	7,126	7,078
		特別交付税	1,201	1,189	1,177	1,165
	分担金・負担金	458	462	472	476	
	使用料・手数料	381	381	381	381	
	国庫支出金	4,503	5,010	4,728	4,359	
	県支出金	2,295	2,282	2,295	2,487	
	財産収入	46	46	46	46	
	繰入金	963	1,769	2,000	1,200	
	繰越金	1,084	813	856	764	
	その他の収入	915	915	915	915	
	地方債	3,283	5,562	5,566	1,769	
	内 訳	投資的財源の起債等	2,443	4,722	4,726	929
		臨時財政対策債	840	840	840	840
	歳入合計	30,430	33,510	33,349	28,550	
	歳出	義務的経費	15,860	16,038	16,245	16,526
		内 訳	人件費	4,822	4,772	4,756
扶助費			7,540	7,616	7,687	7,765
公債費			3,498	3,650	3,802	4,032
物件費		3,314	3,248	3,085	2,931	
維持補修費		144	147	145	148	
補助費等		1,756	1,706	1,656	1,656	
投資的経費		4,413	7,569	7,477	2,925	
繰出金		3,480	3,496	3,527	3,559	
貸付金		420	420	420	420	
減債基金積立金		200	0	0	0	
その他の支出		30	30	30	30	
歳出合計		29,617	32,654	32,585	28,195	
収支(歳入－歳出)		813	856	764	355	
基金繰入内訳	財政調整基金	500	500	500	500	
	減債基金	313	469	500	500	
	まちづくり振興基金	50	700	900	100	
	ふるさと元気応援基金	100	100	100	100	
	一般廃棄物施設基金	0	0	0	0	
年度末基金残高		12,826	11,157	9,257	8,157	
年度末地方債残高		33,678	35,984	38,179	36,368	
実質公債費比率(%)		10.1	10.4	10.7	11.0	

※平成27年度には、平成26年度からの繰越見込み額を含む。

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金の合計額。

※「その他の収入」とは、寄付金、諸収入の合計。

※「その他の支出」とは、積立金、投資及び出資金の合計。

## 2 今後の財政収支について

### (1) 歳入

市税では、企業収益の回復により法人市民税の増額が見込めるものの、市民税個人分においては、経済成長率を基に緩やかな景気回復により増収の要因はありますが、少子高齢化等による生産年齢人口の減少などにより大幅な増加は見込めないところであります。また、固定資産税においても、評価替えなどの影響により大幅な増額は見込めないなど、市税全体としては概ね同額程度と予想されます。

地方交付税は、普通交付税で、合併算定替の削減方法の見直しにより、前回の中期財政計画で想定していた削減額の概ね6割程度は確保されることとなりましたが、平成27年度に実施された国勢調査により人口が減少したこと、及び消費税率の引上げによって交付される社会保障財源分の地方消費税交付金が全額基準財政収入額に算入されることから、平成32年度見込みで前回の計画より約3億円の減少となる見込みとなりました。

市債については、現在、本市が抱える懸案事項について、合併特例債という有利な地方債を活用して重点的に投資を行っているところであります。義務教育施設整備事業や柳川駅周辺地区事業が平成26年度で終了し、柳川駅東部土地地区画整理事業についても平成27年度を境に減少していくことから、平成28年度は一時的に減少しますが、平成29年度以降は、市民文化会館（仮称）建設事業や一般廃棄物処理施設整備事業、庁舎統合事業など大型事業が予定されていることから、新規発行額が高い水準で推移するものと見込まれます。なお、この合併特例債という優遇措置がある内に事業を集中することから、一般廃棄物処理施設整備事業において、国の補助事業対象経費について、合併特例債に次いで有利な交付税措置がある一般廃棄物処理事業債（交付税措置50%）を併せて活用することにより事業を進めていくこととしております。

基金からの繰入れについては、合併後の新市の一体的な発展に係る事業に活用するために合併特例債を活用して積立てましたまちづくり振興基金について、元金償還が終了した範囲内で繰入れることができることから、市民文化会館（仮称）建設事業に平成30年度と31年度の2カ年で15億円活用するとともに、平成31年度及び32年度にそれぞれ1億円繰入れを行っております。減債基金については、平成28年度当初予算の繰入額を基準に、平成28年度の公債費に対する増額分の1/2を限度に5億円を上限として繰入れを行っております。

また、今回の財政推計を行うに当たっての財源不足額については、前回の計画に引き続き財政調整基金からの繰入れを行うこととし、平成28年度の繰入額3億7千万円を基準に、平成29年度以降5億円に設定して繰入れを行っております。

今後は、この財政調整基金及び減債基金からの繰入れをできるだけ削減できるよう、行財政改革の着実な実施とともに、公共施設の統合再編、事業の選択と集中、受益者負担の適正化など更に踏み込んだ取り組みを行っていくことが必要です。

### (2) 歳出

義務的経費については、人件費について、定員適正化計画に基づき職員数が年々削減されることに伴い減少していきませんが、子育て支援対策及び高齢化等に伴う社会保

障関係経費の増加に伴い扶助費が年々増加するとともに、公債費においても市債の新規発行額の増加に伴い増加していくことが見込まれます。

投資的経費については、歳入でも述べたとおり、財政的に有利な合併特例債を活用して重点的に投資を行っており、市民文化会館（仮称）建設事業や庁舎統合事業のほか、住民サービスに直結した一般廃棄物処理施設建設事業、広域火葬場建設事業などの事業が予定されており高い水準で推移する見込みです（下図参照）。なお、投資的経費については、合併特例債の活用期限が終了する翌年度の平成32年度以降は大幅に減額になる見込みです。

なお、市民文化会館（仮称）建設事業については、前回の中期財政計画では国の補助事業である社会資本整備総合交付金を活用することとしておりましたが、この交付金が、全国的に補助採択が厳しくなってきたことから、今回の計画では、総事業費は40億円のままですが単独事業での推計を行っております。

なお、今後は、補助事業として採択されるよう全力をあげて努力していきたいと考えております。

また、その他の経費では、前回の計画と同様、医療費や給付費の増加に伴う特別会計等への繰出金は増加するものの、事務事業の見直しや庁舎統合等による物件費の削減などによる影響を見込んでいます。

なお、合併特例債借入額の137億円を超える額について、後年度の公債費負担の軽減を考慮した減債基金への積立てについては、毎年度、前倒しで積立てを行っていたことから平成29年度までに約41億円積み立てることにしております。

■平成27年度以降の主な普通建設事業（予定）

事業名	概算事業費	事業期間
道路維持補修費	10億円	～H32
道路新設改良費	10億円	～H32
市町村道整備事業（高橋中牟田線）	6億円	～H32
水路保全工事費	8億円	～H32
農村環境整備事業	6億円	～H32
塩塚川高潮対策番所橋架替事業	3億円	～H29
柳川駅東部土地地区画整理事業	10億円	～H29
柳河・城内地区都市再生整備事業	3億円	～H29
密集住宅市街地整備事業	2億円	～H30
市営住宅の建替（東宮永団地（仮称）、柳河団地）	8億円	～H30
学校改築事業（中山小）	2億円	～H27
学校施設大規模改造事業（昭代第一小）	2億円	H28～H30
両開等漁港施設機能保全事業	4億円	～H28
漁業団地の整備（共同加工施設補助金計画額10億円を含む）	12億円	～H31
市民文化会館（仮称）建設事業	40億円	H27～H31
庁舎統合事業	15億円	H28～H31
一般廃棄物処理施設整備事業	66億円	H27～H31
リサイクルセンター整備事業	5億円	H29～H31

広域火葬場建設事業	16億円	H27～H31
小中学校空調施設設置事業	6億円	H27～H28
市民グラウンド・市民体育センター整備事業	2億円	～H29

※概算事業費は平成27年度から平成31年度までの積算額

※事業費、事業期間については、中期財政計画上のものであり、確定したものではない。

### ■合併特例債の活用が想定される事業

(単位：百万円)

事業名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計 (H26～H31)	現中期 (H26～H31)	増減
道路整備事業	事業費	382	432	487	325	264	292	2,181	1,910	271
	合併債	179	305	310	246	200	206	1,446	1,360	86
都市計画街路事業負担金	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳川駅東部土地区画整理事業	事業費	588	718	199	129	0	0	1,635	1,290	345
	合併債	368	617	149	0	0	0	1,133	880	253
柳川駅周辺地区事業	事業費	1,226	49	0	0	0	0	1,276	1,280	△4
	合併債	927	42	0	0	0	0	969	970	△1
柳河・城内地区都市再生整備計画事業	事業費	3	54	186	49	0	0	291	150	141
	合併債	0	11	106	28	0	0	145	50	95
公園整備事業	事業費	0	0	0	0	54	50	104	0	104
	合併債	0	0	0	0	51	48	99	0	99
密集住宅整備事業	事業費	58	56	52	45	23	0	233	180	53
	合併債	41	32	25	24	12	0	133	90	43
市内用排水路整備事業	事業費	205	170	161	143	133	130	941	880	61
	合併債	124	161	139	135	126	124	808	790	18
農村環境整備事業	事業費	123	123	122	103	103	103	677	540	137
	合併債	70	71	70	60	60	60	391	300	91
両開等漁港施設機能保全事業	事業費	271	350	73	0	0	0	694	860	△166
	合併債	132	169	40	0	0	0	340	420	△80
中島漁港広域水産物供給事業	事業費	49	69	65	0	0	0	183	220	△37
	合併債	22	30	31	0	0	0	83	100	△17
県営災害に強いため池等整備事業負担金	事業費	18	20	20	0	0	0	58	60	△2
	合併債	0	19	19	0	0	0	38	40	△2
学校改築事業	事業費	662	213	0	0	0	0	875	870	5
	合併債	285	171	0	0	0	0	456	510	△54
学校施設大規模改造事業	事業費	0	0	14	70	54	0	138	770	△632
	合併債	0	0	13	54	41	0	108	640	△532
小中学校空調施設整備事業	事業費	12	373	202	0	0	0	586	0	586
	合併債	0	354	191	0	0	0	545	0	545
コミュニティセンター整備事業	事業費	487	0	0	0	0	0	487	490	△3
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民文化会館(仮称)建設事業	事業費	0	54	102	100	1,650	2,094	4,000	4,000	0
	合併債	0	39	67	95	903	1,230	2,333	894	1,439
歴史的建造物整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	200	△200
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	114	△114
スポーツ施設改修事業	事業費	184	0	10	30	0	0	224	112	112
	合併債	72	0	10	13	0	0	94	0	94
市民グラウンド・市民体育センター改修事業	事業費	0	0	0	150	0	0	150	0	150
	合併債	0	0	0	143	0	0	143	0	143
消防施設整備事業	事業費	72	61	42	66	45	96	382	330	52
	合併債	23	52	36	63	43	57	273	290	△18
筑後地域消防通信指令事業共同運営負担金	事業費	94	72	0	0	0	0	166	166	0
	合併債	28	1	0	0	0	0	29	157	△128
上水道緊急連絡管整備事業出資金	事業費	38	14	0	0	0	0	52	40	12
	合併債	14	14	0	0	0	0	28	40	△12
一般廃棄物処理施設整備事業	事業費	0	112	176	712	3,161	2,534	6,696	5,260	1,436
	合併債	0	53	76	523	622	503	1,776	3,030	△1,254
広域火葬場建設事業	事業費	0	32	56	756	460	310	1,614	1,430	184
	合併債	0	0	53	719	437	295	1,502	1,340	162
リサイクルセンター整備事業費	事業費	0	0	0	10	30	460	500	0	500
	合併債	0	0	0	7	19	292	317	0	317
庁舎統合事業	事業費	0	6	94	200	600	600	1,500	2,000	△500
	合併債	0	0	89	190	570	570	1,419	1,900	△481
合 計	事業費	4,471	2,979	2,059	2,908	6,575	6,670	25,662	23,038	2,624
	合併債	2,282	2,142	1,423	2,297	3,082	3,382	14,609	13,915	694
合併特例債借入累計額(各年度末)		14,505	16,647	18,070	20,367	23,449	26,832			
								平成26年度作成中期財政計画との差		259
								国基準の借入限度額274億円との差		△568

※H27は借入予定の額。

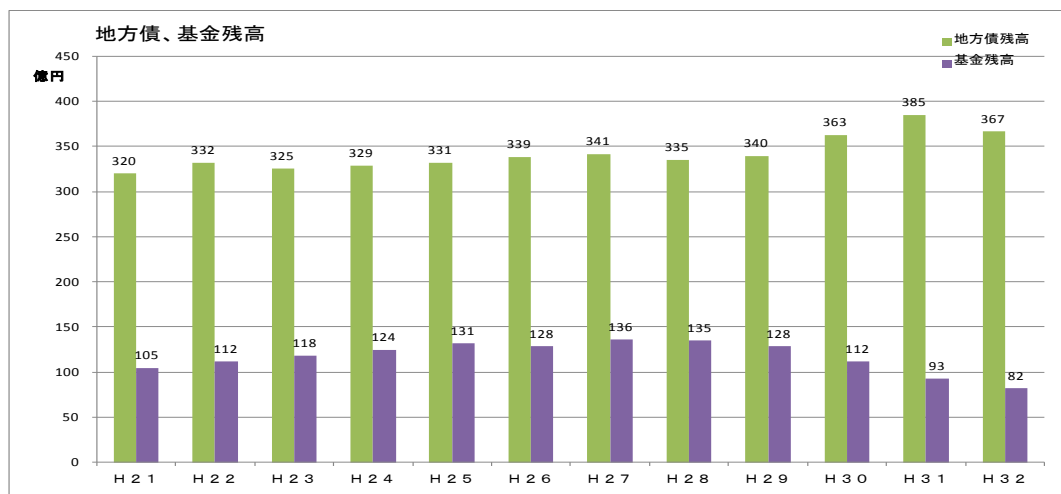
※H27は借入額は当初予算計上予定額にH26からの繰越予定額を含む。

※事業費、合併特例債活用額、事業年度については、あくまでも現時点での想定事業費等であり、確定したものではない。

### 3 財政指標等の推計

市債残高については、現在合併特例債を活用し、事業の重点化を行っていることから平成 26 年度末から平成 31 年度末までは高い水準で推移しておりますが、平成 32 年度からは普通建設事業が大幅に削減されることから減少傾向に向かうことが予想されます。

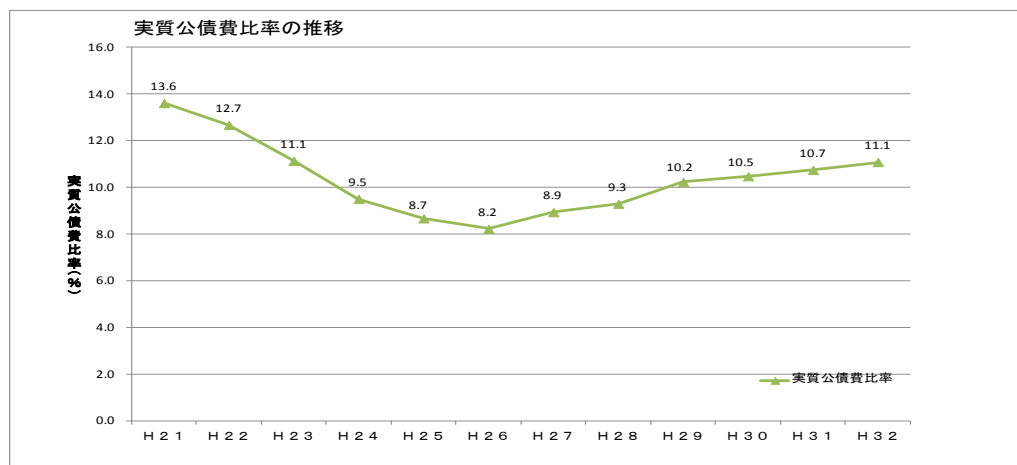
基金残高については、減債基金への計画的な積立てを行う一方、市民文化会館（仮称）建設事業等へのまちづくり振興基金の活用や財源不足額に財政調整基金を繰入れたことなどにより、平成 32 年には約 82 億円となる見込みです。



基金名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
財政調整基金	年度末残高	5,593,248	5,593,248	5,223,248	4,723,248	4,223,248	3,723,248	3,223,248
	積立額	88,736	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	370,000	500,000	500,000	500,000	500,000
減債基金	年度末残高	4,033,015	4,533,015	4,813,015	4,700,016	4,231,015	3,731,015	3,231,015
	積立額	738,098	500,000	400,000	200,000	0	0	0
	取崩額	0	0	120,000	313,000	469,000	500,000	500,000
柳川地域振興基金	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0
	積立額	145	0	0	0	0	0	0
	取崩額	98,317	0	0	0	0	0	0
大和地域振興基金	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0
	積立額	184	0	0	0	0	0	0
	取崩額	120,340	0	0	0	0	0	0
三橋地域振興基金	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0
	積立額	671	0	0	0	0	0	0
	取崩額	399,721	0	0	0	0	0	0
一般廃棄物処理施設及び整備基金	年度末残高	535,124	535,124	535,124	535,124	535,124	535,124	535,124
	積立額	855	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0	0
まちづくり振興基金	年度末残高	2,524,073	2,524,073	2,472,257	2,422,257	1,722,257	822,257	722,257
	積立額	1,350	0	0	0	0	0	0
	取崩額	620,000	0	51,816	50,000	700,000	900,000	100,000
ふるさと元気応援基金	年度末残高	149,700	429,716	444,954	444,954	444,954	444,954	444,954
	積立額	110,529	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	取崩額	5,871	19,984	84,762	100,000	100,000	100,000	100,000
計	年度末残高	12,835,160	13,615,176	13,488,597	12,825,599	11,156,598	9,256,598	8,156,598
	積立額	940,568	800,000	500,000	300,000	100,000	100,000	100,000
	取崩額	1,244,249	19,984	626,579	962,999	1,769,001	1,999,999	1,200,001

1、平成 27 年度以降の基金利子は含んでおりません。

また、普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した実質公債費比率については、平成25～27年度については8%台で推移しますが、平成32年度は11.1%になる見込みです。なお、国が定めた本市の健全化判断比率による早期健全化基準は25.0%となっており、本市では、普通交付税措置が大きい市債の借入を優先的に行っていることから国の基準は下回る見込みです。



## V 持続可能な財政構造を目指して

### 1. 持続可能な財政構造への転換に向けた取組

今後の財政収支見通しでは、国の地方交付税制度の見直しにより、普通交付税の合併算定替に係る段階的削減については見直されところですが、平成27年度に実施された国勢調査により人口が減少したことなどにより更に減額になる見込みとなりました。一方、扶助費や繰出金については、地方消費税の社会保障財源化分が交付されることになっていますが年々増加する見込みとなっています。また、公債費についても普通建設事業費の増に伴い増加傾向となっています。その他、普通建設事業についても、市民文化会館（仮称）建設事業や一般廃棄物・広域火葬場建設事業などにより高い水準で続く見込みであることから、財政調整基金及び減債基金からの繰入れを行わなければ収支の均衡が図れる状況にありません。また、計画期間以降においても、同じような傾向が続いていくことが予想されるため、更に厳しい財政運営を強いられることとなります。

このことから、今回の計画で示しております財政推計の財政調整基金及び減債基金からの繰入額をできるだけ削減していくため、第3次行財政改革大綱に掲げた1. 住民と共に進めるまちづくり、2. 次世代に繋ぐ行財政運営の確立に向けた取り組みを実施していく必要があります。

### 2. まとめ

今後の財政収支を見通したところ、前回の中期財政計画に引き続き財政調整基金及び減債基金からの繰入れを行わないと収支が保てないこととなっております。このため、継続的に安定した行政サービスを提供していくためには、今まで以上の行財政改革の着実な実行と公共施設の統合再編、事業の選択と集中、受益者負担の適正化など、更に踏み込んだ見直しに着手することにより、持続可能な財政基盤を確立していくことが必要であると考えています。

本市では、第3次の行財政改革大綱を策定したところであります。

今後は、この行財政改革大綱を着実に実施するとともに、自治体経営のスリム化を図るとともに職員一人一人が創意工夫を発揮し、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、全庁一丸となって全力で取り組んでいく必要があります。



**歳入**

**(1) 市 税**

・ 市民税（個人）

その年の1月1日に居住する市町村で、前年の所得に対して課税されるものです。

なお、年税額は、所得に比例して課税される所得割額と、一定額以上の所得にある者に一律の額により課税される均等割額があります。

・ 市民税（法人）

市町村に存する事業所に対して、課税されるものです。

・ 固定資産税

土地、家屋及び償却資産の3種類に対して、その年の1月1日の所有者に課税されるものです。

**(2) 地方譲与税**

・ 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を国から自動車重量譲与税として市町村に交付されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

・ 地方揮発油譲与税

平成21年度から道路特定財源の廃止に伴って「地方道路譲与税」に替って創設されたものであり、地方揮発油税の100分の42に相当する額を、国から道路の延長及び面積により按分して市町村に交付されるものです。

**(3) 利子割交付金**

利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を県から市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されるものです。

**(4) 配当割交付金**

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額を県から市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されるものです。

**(5) 株式等譲渡所得割交付金**

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、その5分の3相当額を県から市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されるものです。

**(6) 地方消費税交付金**

消費税8%のうち1.7%分が地方消費税の税額（残り6.3%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を県から人口及び従業者数により按分し市町村に交付されるものです。

**(7) 自動車取得税交付金**

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を県から市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されるものです。

**(8) 地方特例交付金**

地方特例交付金は、国から交付されるもので、減収補てん特例交付金などがあります。

## (9) 地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額を財源として、国が一定基準により地方公共団体へ交付するものであり、その内容は普通交付税と特別交付税の2種類に区分されます。

なお、柳川市は、現在、普通交付税において、「合併年度とこれに続く10力年度は、合併前の旧市町村が存在するものとみなして、普通交付税を算定する措置。10力年度に続く5力年間で段階的に縮減される」という合併特例措置（合併算定替）を受けています。

## (10) 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が国から都道府県及び市町村に交付されます。

## (11) 分担金及び負担金

保育園や老人ホームなどの利用者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

## (12) 使用料及び手数料

### ・使用料

公民館や公営住宅等、公共施設の使用に対する使用料のことです。

### ・手数料

印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料のことです。

## (13) 国庫支出金

地方公共団体が実施する特定の事務事業経費に対して国から交付されるものであり、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金に区分されます。

## (14) 県支出金

市町村が実施する特定の事務事業経費に対して県から交付されるもの。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金の3項目に区分されます。

## (15) 財産収入

市有地等の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

## (16) 寄付金

市民等から市に寄付される金銭であり、民法上の贈与に当たるものです。

## (17) 繰入金

各種事務事業に活用するための基金（貯金）や一般会計と特別会計、または特別会計相互間で、資金を運用する場合にその資金を受け入れることです。

## (18) 繰越金

前年度の決算で余ったお金のことです。

## (19) 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金 利子、貸付金元利収入などがあります。

## (20) 市債（地方債）

公共施設の建設など大規模な事業の資金調達のために市が国や市中銀行等から借り入れる借金のことです。

この市債については、年度間の財政負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たすものです。

なお、この市債については、活用目的に応じて色々な種類がありますが代表的なものは次のとおりです。

・ **合併特例債**

地方債の一つで、合併した市町村が、まちづくりのため市町村建設計画に基づいて実施する事業に要する経費について、合併年度及びこれに続く15か年度（本市の場合、平成17年度～31年度）に限り、対象事業費の95%の費用が借入でき、元利償還金の70%が普通交付税（基準財政需要額）に算入されます。

単的に言えば、1億円を借金した場合、そのうち7千万円が国から補助されるという財政的には大変有利な地方債です。

・ **臨時財政対策債**

地方交付税として国から交付されるべき額の財源不足分を直接、市町村が借入れするもので、後年度にその元利償還金の全額が普通交付税に算入されます。

単的に言えば、借金の全額が国から補助されるという財政的に恵まれた地方債です。

## **歳 出**

**(1) 人件費**

職員給与のほか、議員、各種委員報酬、共済費などを総称したものです。

**(2) 扶助費**

社会保障制度の一環として、市民の生活維持を図る目的で支出される経費であり、主に生活保護費、医療費、児童手当等です。

**(3) 公債費**

資金調達のために借入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子のことです。

**(4) 物件費**

市の経費のうち、消費的性格をもつ経費で、具体的には、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料などです。

**(5) 維持補修費**

道路や公共用施設などを維持するために必要な経費であり、簡単に言えば修繕費のことです。

**(6) 補助費等**

各種団体に対する補助金や一部事務組合への負担金をほか、国・県に対する返還金、各種保険料、報償費などが含まれます。

**(7) 投資及び出資金**

財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出えん金や開発公社などの出資金も該当します。

**(8) 貸付金**

市が直接、あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費のことです。

**(9) 普通建設事業**

道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設、消防施設、学校等文教施設農林水産施

設、公営住宅、公共用施設の新設、増設、改築事業および用地等の不動産取得等の公共事業のことで。なお、この普通建設事業に、大雨や台風などの災害により被災した施設を復旧するための災害復旧費を合わせたものを投資的経費といいます。

#### (10) 繰出金

一般会計と特別会計、または特別会計相互間で資金を運用する場合、その資金を繰出すことです。

### 財政指標 など

#### (1) 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経理を網羅して計上する会計です。

#### (2) 特別会計

一般会計に対して、特定目的のために一般会計の歳入歳出と区別して、個別に処理するための会計です。

柳川市では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計、下水道事業特別会計の5つの特別会計があります。

#### (3) 普通会計

各地方公共団体が一般会計、特別会計の区分を独自に行っていることから、地方財政の統計上、全国統一的に用いられる会計であり、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものです。本市では、一般会計、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を総合したものを普通会計といいます。

#### (4) 一般財源

その用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をいいます。

例えば、子供が親からもらったお小遣いに似ています。お小遣いの範囲内で、好きな物を買うことができます。

一般的には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等がこれに当たります。

#### (5) 特定財源

その用途が特定されている財源をいいます。

例えば、子供が参考書を買うために親からもらったお金に似ています。子供は参考書以外には使えず、余ったお金もお菓子や漫画本を買うことはできません。

一般的には、一般財源以外の国庫支出金、県支出金、市債、分担金・負担金、使用料・手数料、寄付金がこれに当たります。

#### (6) 経常収支比率

1ヶ月の家計に例えると、毎月の給料に対して、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など、毎月決まって支払わなければならない経費の割合がどれくらいあるかを見たものに似ています。実際には、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出する必要がある経費に、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられるかを示す比率です。

比率が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くなることを表します。以前は都市では「75%～80%未満…妥当である。80%以上…弾力性を失いつつ

ある」と言われていましたが、近年の国の三位一体改革等による厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満といえます。

#### (7) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県の意思決定に基づき収入されるものです。自主財源比率は、自主財源総額を歳入総額で除した数値です。

- ・ 自主財源

地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

- ・ 依存財源

地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

#### (8) 基金

基金とは、市の「貯金」のようなもので、将来、特定の目的のために使用するために事前に積み立て、必要に応じて取り崩す「積立基金」と、定額の基金を運用する「定額運用基金」があります。

なお、積立基金には以下のものがあります。

- ・ 財政調整基金

一般財源が不足したときにそれを補てんするための基金です。

- ・ 減債基金

市債の元利償還金に充てるための基金です。

- ・ 一般廃棄物処理施設基金

一般廃棄物処理施設の建設および整備の資金に充てるための基金です。

- ・ まちづくり振興基金

新市の一体感の醸成に資するためのイベント関係、地域振興のための行事の開催、その他、地域基盤の整備等に充てるための基金です。

- ・ ふるさと元気応援基金

本市の発展、自然環境や歴史、文化の継承を願い寄付された寄付金を活用して元気あるまちづくりを推進するための基金です。

#### (9) 市債残高

市が借り入れてきた市債の元金残高のことです。

#### (10) 公債費比率

市債の返済額の状況から、財政運営上の弾力性を測定する比率であり、市税などの一般財源収入の中でどれくらい市債の元利償還金に使ったかを示すものです。

#### (11) 健全化判断比率

平成19年に夕張市の財政破たんを契機に自治体の財政破綻を未然に防ぎ、悪化した団体に早期の健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律により、すべての自治体は、一般会計だけでなく、公営企業や土地開発公社などを含めた前年度決算に基づく、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を議会に報告し、住民へ公表することが義務付けられました。

- ・ 実質赤字比率

普通会計（本市の場合は一般会計のほかに、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計）の赤字の状況を指標化した数値です。

・連結実質赤字比率

普通会計だけでなく、国民健康保険特別会計や上下水道事業会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算したうえで、赤字の状況を指標化した数値です。

・実質公債費比率

普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した数値で、数値が大きくなるほど借入金の返済額の比率が大きいかを示します。

・将来負担比率

地方債残高や職員の退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額を指標化した数値で、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きいかを示します。